

令和 7 年 7 月 30 日



守山市 記者提供 資料

担当部署	健康福祉政策課
担当者	遠山
電話	077-582-1123
FAX	077-582-1138

「ひろげよう、善意の輪」 守山市は市社協と連携し、善意銀行の取組を市内に広げ、支え合いによるまちづくりを推進します。

守山市は、守山市社会福祉協議会（以下「市社協」）が運営する善意銀行（※）について、市内企業をはじめとして、市民の皆さまに広く協力の呼びかけをし、支え合いによるまちづくりを推進します。

（※）市民の皆さまからいただいた金銭や物品を預かり、様々な地域福祉事業や福祉関係施設・団体、福祉の支援を必要とする方に配分する仕組みで、市社協が運営。詳細は補足資料 1 をご覧ください。

【背景・目的】

本市では、人と人の絆が強く、地域の絆が維持され、活発な市民活動が行われています。特に福祉活動においては、善意銀行の取組も活用されながら、活動が行われています。

そうした中で、あるこども食堂を運営する団体からは、「もう少し予算があればメニューの充実ができるのに」といった、**"活動をもっと充実させたい"**という声をお聞きする一方、市内の企業関係者からは、「少しの寄付なら本社にお願いしなくても寄付ができる」といった声や、「地域への恩返しとして寄付をしたい」という企業 O B の方からの**"地域貢献"**への声もお聞きます。

また、善意銀行を運営する市社協からは、昨今の物価高騰や米不足により、支援を希望する団体等の声が増えていると聞きます。

そこで、市と市社協が連携して、善意銀行への協力を広く呼びかけ、善意銀行の理念に共感していただける方が増えるよう取り組みを始めます。まちのために「何かをしたい」という皆さまの思いやご好意が善意銀行を通じて、「かたち」となるよう、市内に**"善意の輪"**を広げ、支え合いによるまちづくりを推進していきます。

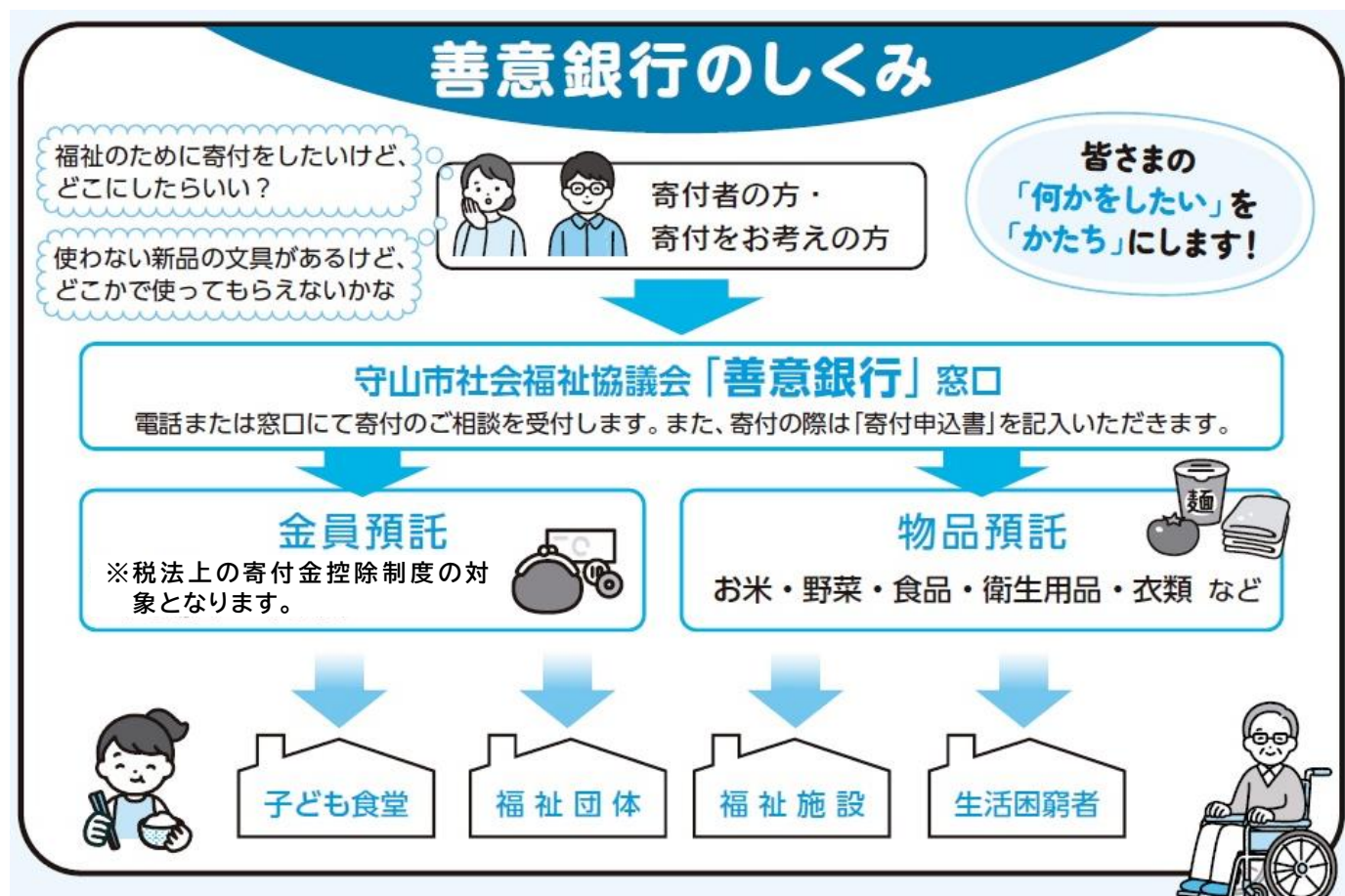
【取組内容】

市では、市内企業や団体等に善意銀行への協力について働きかけを行います。善意銀行に寄付をされた方については、ご希望に応じて市のホームページ等で紹介を行います。また、福祉活動などを行う団体等へも、善意銀行の取組を広く周知し、普段の活動に善意銀行を活用していただくよう呼びかけます。

市社協では、市の呼びかけと連動して、地域で活動するさまざまな人々の思いや希望を収集し、寄付者と寄付先団体等のニーズについてきめ細かなマッチングを図ります。

善意銀行について

善意銀行は、市民の皆さまからお寄せいただいた善意のご寄付（金銭や物品）をお預かりし、その善意をさまざまな地域福祉事業や、福祉活動を推進している福祉関係施設・団体、また福祉支援を必要とする人などに配分する仕組みです（下図参照）。



■ 寄付者の事例

1 市内の企業

食べきれない食品などをとりまとめて、善意銀行のフードドライブへ寄付している。支援を必要とする方々へ届けられることで、地域の役に立てていることを実感する。

2 農作物を寄付される市民

自身が育てた野菜や果物を収穫して寄付している。寄付された物品は、子ども食堂や児童養護施設、福祉施設にすぐに届けられ、やりがいとうれしさを感じている。

■ 寄付先の事例

市内の学習支援事業者

困窮、ひきこもり等のさまざまな事情を抱えた人たちの居場所づくりをしており、子ども食堂も行っている。子ども食堂には偏食のある人もいるので、善意銀行からいただいた缶詰などは本当にありがたい。